

令和5年第2回定例会
一般会計補正予算（第3号）の概要

補正額 513,260 千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業

【市民連携室】

補正額 512,000 千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付することにより支援

- 支給対象
 - ①住民税非課税世帯
基準日（令和5年6月1日）時点で岩見沢市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含む。
 - ②家計急変世帯
電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- 支給額 1世帯 30,000円 [見込世帯：16,000世帯 ①15,500世帯 ②500世帯]
- 周知方法
 - ①住民税非課税世帯
 - ・口座情報あり 対象世帯に振込通知書を送付
 - ・口座情報なし 対象世帯に確認書を送付
 - ②家計急変世帯
市広報、ホームページ、市役所等施設に申請書付きチラシを設置し周知
- スケジュール

6月下旬	システム稼働、通知発送準備
7月中旬	通知発送、申請書受付開始（10月末まで）
7月下旬	給付開始
- 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）

保育所物価高騰緊急支援事業

【子ども課】

補正額 1,260 千円

電力及び食料品の価格高騰により影響を受けている小規模保育事業所に対する支援（北海道が実施する支援事業の対象外施設を対象とした支援）

- 補助対象 市内小規模保育事業所
- 補助金

電気料金高騰支援分	95千円	×	4園	=	380千円
食材費高騰支援分	220千円	×	4園	=	880千円
- 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）